

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費					
整理番号	1					

① 年月日・時間	①令和7年8月4日(月) 14:00～15:00 ②令和7年8月5日(火) 10:00～11:00 ③令和7年8月5日(火) 11:00～12:00 ④令和7年8月5日(火) 15:10～15:40 ⑤令和7年8月6日(水) 10:00～11:30						
② 場所	①八丈ビジターセンター(東京都八丈島) ②八丈町議会事務局(東京都八丈島) ③八丈町農業担い手育成研修センター(東京都八丈島) ④津波救命艇(東京都八丈島) ⑤リードホテル&リゾート株式会社(東京都八丈島) ⑥東京都立八丈高等学校(東京都八丈島)						
③ 相手方	①八丈ビジターセンター ②④八丈町議会事務局 議長 山本志志氏、事務局長 高橋太志氏 ほか ③八丈町農業担い手育成研修センター 八丈町 産業観光課 課長 大澤知史氏 ほか ⑤リードホテル&リゾート株式会社 代表取締役 支配人 歌川真哉氏 ⑥東京都立八丈高等学校 校長 東 達康氏 東京都立青島特別支援学校 八丈分教室 副校長 岩崎佳子氏						
④ 参加者	浪越 憲一、近藤 諭、岸本 淳志						
⑤ 目的・内容	①八丈島の成り立ちや生物多様性等について調査した。 ②八丈町及び町議会における課題や八丈島スマートアイランド化プロジェクトについて説明を受けた。 ③新規農業者支援について説明を受けた。 ④地震や津波で孤立可能性のある地区における救命艇の設置について調査した。 ⑤離島地域活性化等の取り組みについて説明を受けた。 ⑥八丈町高等学校における人材育成施策や留学生誘致施策等の取り組みについて説明を受けた。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	77,313	10/10	77,313	往復航空券代 25,771円×3名=77,313 往路 8/4 JAL454便/8:55徳島発→10:10羽田着 復路 8/6 JAL465便/19:45羽田発→20:55徳島着		
	交通費	161,760	10/10	161,760	往復航空券代 53,920円×3名=161,760 往路 8/4 ANA1893便/12:20羽田発→13:15八丈島着 復路 8/6 ANA1896便/17:30八丈島発→18:35羽田着		
	宿泊費	228,888	10/10	228,888	8/4 宿泊代(2泊) 76,296円/2泊×3名=228,888 宿泊先: リードパークリゾート八丈島		
	交通費	24,500	10/10	24,500	レンタカー代金(八丈島での移動)		
	交通費	1,730	10/10	1,730	レンタカーガソリン代		
	合計	494,191		494,191			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

グローバルPlus 様

金額 77,313円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312225561926/927/928
航空券/料金券発行日	2025年5月25日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ナミコシケンイチ 様

2025年8月4日 (月)	運賃：往復セイバー	
○ 08:55 徳島	クラス：普通席 便名：JAL 454	
○ 10:10 東京 (羽田)		
		25,771 円
2025年8月6日 (水)	運賃：往復セイバー	
○ 19:45 東京 (羽田)	クラス：普通席 便名：JAL 465	
○ 20:55 徳島		

キシモト アツシ 様

2025年8月4日 (月)	運賃：往復セイバー	
○ 08:55 徳島	クラス：普通席 便名：JAL 454	
○ 10:10 東京 (羽田)		
		25,771 円
2025年8月6日 (水)	運賃：往復セイバー	
○ 19:45 東京 (羽田)	クラス：普通席 便名：JAL 465	
○ 20:55 徳島		

コンドウ サトル 様

2025年8月4日 (月)	運賃：往復セイバー	
○ 08:55 徳島	クラス：普通席 便名：JAL 454	
○ 10:10 東京 (羽田)		
		25,771 円
2025年8月6日 (水)	運賃：往復セイバー	
19:45 東京 (羽田)	クラス：普通席 便名：JAL 465	
20:55 徳島		

合計金額 77,313円

領収書

WEB c2d76a3d2c-Q7DP9-190856-0-1100

表示日 2025年05月25日(日)

グローバルPlus

様

金額	¥161,760- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥161,760- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年05月25日(日)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010440838148011	1010440838148022
	1010440838149013	1010440838149024
	1010440838150015	1010440838150026
照会番号	WJWJ90	LJSRPZ 3JSWFW

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1615219966

支払日 July 30,
2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	グローバルplus
請求書送付先	-
E メールアドレス	[REDACTED]

記述		合計
ホテル名	Lido Park Resort Hachijo	
期間	August 4, 2025 - August 6, 2025 (泊数 : 2泊)	
部屋タイプ	Palace Standard Sea View Room	
部屋数	3	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 1,586.22
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
総合金額		USD 1,586.22
合計お支払い金額		JPY 228,888 (USD 1,586.22)

この領収書は自動的に作成されています。



領 収 証

70-311 P1US 様 2025 年 8 月 4 日

★ ￥24,500

但 レンタカー代(免責補償料含)

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
	22273
10%	消費税額等
	2227
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒100-1401東京都八丈島八丈町大賀郷4223

フリーダムレンタカー

代表 鈴木 文

TEL 04996-2-3711

登録番号 T5810144178630

ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月06日 15:43

売上

様

ト-カ

提携カード

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-02

9.01L

*

(192円)

¥1,730

(内ガソリン税53.80円

¥485)

合計

¥1,730

(消費税10%対象

¥1,730

内消費税等

¥157)

クレジット支払

A000000025010402

有効期限: XX/XX NC IC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0940000

合名会社 菊池弘商店 八丈島SS

東京都 八丈島 八丈町

大賀郷1257

TEL: 0499-62-0061

SS-490249

登録番号: T5010003015766

シートNo 1964-01 テ-5No0661-0664

外通番17-79369

001

2025/08/06

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	①令和8年5月12日(火)15:30～16:15 ②令和8年5月12日(火)17:30～19:00 ③令和8年5月13日(水)9:30～12:00 ④令和8年5月14日(木)9:30～10:30 ⑤令和8年5月14日(木)11:00～12:00						
② 場所	①函館市国際水産・海洋総合研究センター ②HAKODATE TMO ③函館市地域交流まちづくりセンター ④札幌市若者支援総合センター Youth+センター ⑤札幌市役所						
③ 相手方	①③函館市議会事務局 ②株式会社はこだてティーエムオー ④⑤札幌市議会事務局						
④ 参加者	浪越 憲一、近藤 諒、岸本 淳志						
⑤ 目的・内容	①水産・海洋分野の産学官連携事業の取り組み等について調査する。 ②施設の設立経緯や持続可能な運営体制への取り組み等について調査する。 ③歴史的建造物の再利用及び地域振興施設整備等について調査する。 ④若者の「居場所(サードプレイス)」づくりと孤立防止の取り組み等について調査する。 ⑤ウオーカブルシティの推進について調査する。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	101,700	10/10	101,700	往路航空券代 33,900×3名=101,700 令和8年5月12日 ANA282便 10:55徳島発→12:10羽田着 ANA555便 13:15羽田発→14:35函館着		
	合計	101,700		101,700			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

グローバルplus様

金額	¥101,700- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥101,700- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2026年03月10日(火)
上記、正に領収いたしました。	

航空券番号	1010472596924011	1010472596924022
	1010472596925013	1010472596925024
	1010472596926015	1010472596926026
照会番号	XL709V	FL5ZDR CL6C7V

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号 : T1010401099027

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和8年3月16日						
② 内容	会派活動報告書 印刷代 発行部数 80,000部 配布方法 郵送、ポスティング、手渡しでの配布 内 容 会派活動報告書を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布することにより、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	制作費	1,441,000	10/10	176,000	デザイン・制作費一式 160,000円＋税		
	印刷費		10/10	572,000	フルカラー両面印刷 4P（コート73K）・三ツ折 80,000枚×単価6.5円＝520,000円＋税	レ	
	事務費		10/10	429,000	封入・蓋封かん作業 75,000枚×単価5.2円＝390,000円＋税		
	事務費		10/10	264,000	シール蓋付きOPP袋 75,000枚×単価3.2円＝240,000円＋税		
	事務費		550	10/10	550	上記に係る振込手数料 550円／	
	合計	1,441,550		1,441,550			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

店舖內專用

振込手数料
消費税込

¥	5	5	0
---	---	---	---

消費税率10%

うち 手形・小切手等

(ご注意)
● 振込依頼書に記載内容等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
● やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
● 午後2時以後の消通の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

2005年10月20日

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。印刷紙

3. 161号

株式会社 阿波銀行
登録番号 T5480001000070

備註

徳島県議会 グローバルplus 議員紹介



浪越 憲一
美馬選挙区



近藤 諭
名西選挙区



岸本 淳志
徳島選挙区

徳島県議会 グローカルplus 会派委員会質問

教育
関係

- 放課後子ども総合プラン推進事業について
- 不登校問題について

企画
総務部
関係

- 前期計画の取組状況とこれまでの成果について
- 過疎債の活用状況について
- 地方創生2.0(に・てん・ぜろ)基本構想について
- 地方創生2.0を踏まえた後期計画の策定について
- 県有車両の事故について
- 指定管理者制度の見直しについて

公安
委員会
関係

- 聴覚障がい者に配慮したパトカーの整備状況について
- 特殊詐欺・SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策について
- 自転車の交通反則通告制度について

生活
環境
関係

- ふれあい活動犬について
- 徳島県日本語教育の推進に関する基本方針の素案について
- インターネット上の人権侵害について
- 交通系にカードの普及に向けた取り組みについて

保健
福祉部
関係

- 県立病院財政について

農
林
水
産
部
関
係

- 徳島県産ハラール牛肉海外輸出強化事業について
- ハラール牛肉の販路拡大に向けた取組について
- 飼料製造高度化事業について
- 主食用米の増産による「飼料用米」及び「酒米」減少への影響について
- 稲作の現状と支援策について
- 酪農の現状と支援の取組について
- 農林水産物等新市場開拓支援事業について
- 「阿波ふうど」について
- ターンテーブルについて
 - ・実績について
 - ・ターンテーブル運営評価委員会について
 - ・今後について
 - ・他の四国3県のアンテナショップ利用者数、評価委員会からの意見について
- すだちの生産振興について
- アフリカ豚熱について
- 「釣〜リズム」の観点で「海業」について

観
光
ス
ポ
ー
ツ
文
化
部
関
係

- インバウンド等受入環境整備促進事業について
- 香港線搭乗率について
- 国外向け「体験予約サイト」について
- 無人島等を活用した観光誘客について
- 釣〜リズムについて
 - ・実績や現状について
 - ・今年度の予定について
- スケートボードパークについて
- ホール運営について
- 県内周遊交通バスについて
- とくしまマラソンの渋滞対策について
- 観光DXの推進について
- 徳島阿波おどり空港の魅力向上について
- 徳島ラーメンやうどん等の観光PRについて
- 川遊びの危険性に関する周知・広報について
- おどりフェスタの乗り残し対策について
- MICE(支援状況等)について
- サーフィン(小松海岸)を活用した観光誘客について
- 四国遍路を活用した観光誘客について
- ワンコインキャンペーンの後継企画について
- ネクストキャンペーンの周知について
- ワンコインキャンペーン後の誘客促進策について

経
済
産
業
部
関
係

- テクノスクールの再編について
- 事業承継について
 - ・現状について
 - ・異業種参入の状況について
- 新たな海外市場開拓サポート事業について
- 万博とビジネスチャレンジメッセTOKUSHIMA2025の連携について
- 経営課題対応資金信用料補助金について
- ふるさと納税について
- 御膳みそについて
 - ・国のGI登録制度概要について
 - ・県のこれまでの支援やGI登録を契機とした販路開拓支援について



令和7年11月定例会

一般質問

岸本 淳志

スマホで読み取ると、
一般質問の様子を
ご覧いただけます。



問 市町村等と連携し、県内の川に「海の家」のような「川の家」を設置するとともに、川遊びの観光プランディングを図るなど、穴吹川をはじめとする県内の川を活用した観光誘客を推進するべきではないか。

答 「川の家」構想は、徳島ならではの新たな観光コンテンツとしての可能性を秘めていると考えており、市町村や関係事業者などと連携して検討するとともに、川遊びの観光プランディングも着実に進めて参ります。

問 人の流れや経済活動を活性化させ、県全体の経済を底上げするため、今後も継続的に徳島市中心部の賑わい創出に向けて、秋のイベントとして「徳島おどりフェスタ」を定着させてはどうか。

答 今年度は、様々なイベントとの連携や、コンテンツの充実により、パレードでは延べ約6万6千人の方々を魅了しました。徳島の秋を彩るキラコンテツツとして、これまでの成果を踏まえ、今後の定着に向けた取組を行って参ります。

問 鮎喰川や飯尾川など住民生活に身近な河川の維持管理に、さらに取り組むべきではないか。

答 河川内に繁茂する樹木は、洪水位を上昇させることから、適時、伐採し流下能力を高めておくことが重要であり、鮎喰川や飯尾川において、流れを阻害する箇所や堤防の損傷リスクを高める箇所での伐採を進めている。また、堤防の一部をコンクリートブロックで補強する粘り強い化対策は、草木の繁茂を防止する効果もあることから、鮎喰川下流での導入に向けた検討を実施する。

問 徳島南環状道路及び徳島西環状線の整備を、しっかりと前に進めていくため、今後、どう取り組んでいくのか。

答 国の徳島南環状道路では、借津山トンネルの本体施工が完了したほか、未供用区間全域で工事が展開中であり、開通目標の早期公表に向け取り組む。県の徳島西環状線では、西黒田中村線から西黒田府中線の区間の整備を進めており、併せて接続道路の拡幅や地元と連携した交通安全対策にも取り組む。

問 徳島自動車道は、大部分が片側1車線であり、追い越しが出来ないことや、対面通行のため、ハンドル操作を誤ると大惨事に繋がる可能性が高いことから、利便性や安全性の向上に向け、4車線化の整備を加速すべきではないか。

答 徳島自動車道の4車線化については、土成・脇町間の浦ノ池トンネルや脇町・美馬間の脇大谷川橋などで工事が進んで

おり、さらなる整備加速のため、時宜を得た要望活動を展開していくなど、早期実現に取り組む。

問 「JGAP畜産認証」は、生産性の向上と経営の安定を両立させる重要なツールとして、その価値が再評価されている。県として今後、「JGAP畜産認証」を活用した振興施策を展開すべきではないか。

答 肉用牛以外の肉用鶏・採卵鶏・肉用豚の認証取得を拡大。「とくしまJGAP認証畜産物」として集約し、推進協議会を核に官民一体のブランド戦略を展開し、新たな商流構築と認知度向上を図る。

問 これまで提言してきた指定管理者制度見直しの取組状況は評価するが、これで終わりではない。行政手続きや外郭団体の見直しなどを含めた全庁的な司令塔を設置し、更なる行政改革に向けた体制を整備するべきではないか。

答 人口減少をはじめ社会情勢が大きく変化する中、行政サービスの提供体制も常にアップデートが必要。11月に企画総務部内に設置した行政改革推進チームを発展的に改組し、全庁的な行政改革を牽引する新たな組織の設置を検討する。

問 県全体の個人版ふるさと納税の寄附額の拡大に向け、県のブランド力や発信力を活かした「県・市町村連携型」の取り組みを積極的に展開していくなど、市町村との連携を進めていくべきではないか。

答 全国各地で開催する県人会において返礼品を共同でPRするとともに、今年度、県と市町村の返礼品を「共同でPRできるプラットフォーム」を創設するなど、県と市町村が一体となって、ふるさと納税の寄附額の拡大に取り組む。

問 世界的な物価高等で海外体験が困難な中、城北高校が実施している姉妹校交流のように、高校生が実際に海外を体験することを、徳島の未来への投資として位置づけ、世界と徳島をつなぐグローバル人材の育成に取り組んでいくのか。

答 産官学が連携して、返済不要の奨学金や留学準備金を支給する高校生等を対象とした本県独自の留学支援制度等を通じ、グローバルな視野を持ちながら、徳島の発展に貢献できる「グローバル人材」の育成につなげて参る。

問 本年4月、県立学校で導入された「ラーケーションの日」について、こうした機会をすべての子どもたちが受けられるよう、市町村立学校を含め、県内全域にさらに広めるための取組をするべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 「ラーケーションの日」が地域や校種に関わらず、広く利用される環境を目指し、未導入の市町村に対し、制度の意義やメリットを丁寧に説明し、導入を促すとともに、成果を県民に情報発信することにより、県下全域での利用拡大につなげて参る。



令和7年6月定例会
一般質問
浪越 憲一

スマホで読み取ると、
一般質問の様子を
ご覧いただけます。



問「地方創生2・0基本構想」ふまえてこの度の国の動きを好機と捉え、今こそ、新しい過疎対策を打ち出すべきと考えますが、伺いたい。

答 国の「地方創生2・0基本構想」に盛り込まれた居住地以外の地域と継続的に関わる「関係人口」1,000万人の創出、AIやデジタルなどの新技術の徹底活用による「生産性の向上」など、強く、豊かで、新しい、楽しい地方の実現に向けた政策の方向性も踏まえ、年内に後期方針の柱となる「重点事項」を取りまとめることも、年度内には、この方針に基づいた、新たな「県過疎計画」を策定して参ります。今後とも、過疎地域の課題にしっかりと向き合い、過疎債など、必要な財源確保に積極的に努めながら、地方創生の最前線にある市町村を全力で後押しして参ります。

問「子育て移住を見据えたりノベーション」など積極的な「空き家の利活用」を進めるべきだと考えます。そこで、空き家対策について、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 「空き家ファイト戦略事業」を活用し、「新たな実践モデル」の構築を開始して参ります。具体的には、県内にある利用可能な空き家について、民間事業者の皆様から、活用策を提案いただき、内容に沿ったリノベーションへの支援を実施します。さらに、その先を見据え国内外から人々を呼び込むべく、「世界的宿泊予約サイト」を運営する「新たな民間活力」との連携も進めて参ります。今後とも、空き家を「地域の宝」と捉え、民間の「知恵とノウハウ」を最大限に活用し、市町村とともに、県を挙げた「新次元の空き家対策」に取り組んで参ります。

問 深刻化する人材不足解消に向けて、県としてどのように取り組まれていかれるのか、伺いたい。

答 「中小企業・小規模事業者の賃金向上5年計画」が示されているところであり、国とも連携し、中小企業の賃上げ環境の整備にまた、進学・就職を契機とした若者や女性の県外流出が続く中、近年は、賃金とともに、「働きやすさ」や、「ライフスタイルとの調和」などの労働環境が、就職活動時の重要な判断材料となっております。企業における「働きやすい職場環境づくり」を、速やかに実施して参ります。

さらに、就職後の「早期離職防止」に向けては、同じ地域で働く中小企業の新入社員を「地域の同期社員」と捉えた交流機会の創出や、ミスマッチを防止するための「トライアル就労」についても、積極的に取り組んで参ります。

問 切迫する南海トラフ巨大地震を見据え、県における 受援体制をはじめ、災害対応力の強化にどのように取り組むのか、伺いたい。

答 徳島県業務継続計画「県庁BCP」の「9年振り」となる見直しに、鋭意取り組んで参ります。

見直しに当たっては、備蓄すべき「食料や水」の現状や、「非常用電源」の位置や容量などを確認するとともに、例えば、トイレが使えないことを前提に、実際に「携帯トイレ」を使用し、「排せつ物」を処理するといった、リアルな「シミュレーション」を行い、「県庁BCP」の「実効性確保」に繋げて参ります。今後とも、南海トラフ巨大地震を「我が事」と捉え、「受援体制」をはじめ、「災害対応力の強化」にしっかりと取り組んで参ります。

問 SNSなどのインターネットを悪用する犯罪から若者を守るために、県警察としてどのように取り組んでいくのか、伺いたい。

答 県警察では、児童生徒本人に対するインターネット安全利用教室等を積極的に展開するとともに、携帯電話販売店に対するフィルタリング実施の要請などの取組を進めているところです。

さらに、今後、小中高校生に対して、名刺サイズ「ネットトラブル等への啓発カード」を配付したり、中高生が頻繁に利用するファストフード店において、商品トレー内に啓発チラシを掲示する取組を進めて参ります。

県警察といたしましては、引き続き、学校等の関係機関や事業者の方々と緊密に連携しながら、これらの取組を強力に推進して参ります。

問 「がんの征圧」に向け、今後どのように県を挙げ取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 「6月補正予算案」において、協定を締結した企業と連携した、「働き世代」をターゲットとした啓発の実施や、事業所に対する新たな「奨励金制度」を創設し、がん検診受診のための特別休暇の導入等を強力に働きかけ、「健康経営」事業所の増加を図って参ります。

「徳島県がん征圧 共同宣言」を行い、「がん征圧」の取組を県一致で強力に推進いたします。

今後とも、県民の「命と健康」を守るため、「やれることは全てやる」との意気込みを持って、新次元の取組を、積極的に展開して参ります。

問 堤防や道路などのインフラ自体に観光的視点を盛り込んだ整備を進めるべきと考えるが、伺いたい。

答 去る「5月30日」には、国、市町村、民間事業者の皆様とともに、吉野川上流域における「魅力度の向上」という目標を掲げ、「かわ」が持つ特有の魅力を活かした「イベント」や「インフラ」などについて議論する「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」を新たに設立し、我々の暮らしに身近にある「インフラ自体」に観光客が求める「ニーズ」を合致させるとの発想のもと、「インフラ空間活用による新たな観光資源創造事業」を創設いたしました。地域社会と一体となったインフラ整備を通して、本県の「魅力度アップ」に取り組んで参ります。



令和8年2月定例会
一般質問
近藤 諭

スマホで読み取ると、
一般質問の様子を
ご覧いただけます。



問 世界に誇れる本県発ディープテック・スタートアップを創出していくために、県としてどのような支援に取り組んでいくのか。

答 社会課題解決と経済成長の鍵を握るディープテック企業の創出に向け、本県の優れた研究環境を活かした支援を行う。新時代イノベーション支援事業による2億円の予算で先端技術の開発や民間投資の呼び込みを後押しする。伴走支援や人材育成、東京やアジアでのピッチイベントを通じてPRも展開し、徳島発のスタートアップを強力に支援する。

問 これまでの取組を踏まえ、今後どのように海外プロモーションに取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 国内需要が縮小する中、専門家による一気通貫のサポートで海外販路開拓を積極的に推進する。ベトナムでのフェア開催や有力バイヤーの招聘に加え、物流面では

新千歳への航空輸送や最新の鮮度保持技術を活用することで、県産品の付加価値を飛躍的に向上させる。関係機関や海外ネットワークと連携し、オール徳島で戦略的なプロモーションを展開する。

問 在留外国人が増加するなか、外国人との安全・安心な共生社会の実現を目指す取組を進めるべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 在留外国人の増加に伴い、犯罪被害や組織への関与を防ぐ啓発活動を推進する。具体的には事業所や学校を訪問し、交通ルールや犯罪防止の講習を継続的に実施している。今後も出入国在留管理庁や事業者等の関係機関と密に情報共有を図り、違法行為には厳正に対処しつつ、官民連携で外国人が犯罪に巻き込まれない環境整備に努める。

問 多文化共生社会の実現に向け、在留外国人に対する生活・交流支援や日本語教育の充実などのように取り組んでいくのか、所見を伺いたい。

答 外国人材の重要性が増す中、相談窓口の強化や地域交流の促進、日本語教育の充実に注力する。特に育成就労制度の開始を見据え、相談員のスキル向上や防災訓練への参加、デジタル教材の普及などを進める。また、国に対し地域の実情に沿った政策拡充や財政支援を要望し、関係者と連携して共生社会の実現を目指す。

問 国内外からの教育旅行の誘致について、今後どのように進めていくのか、所見を伺いたい。

答 教育旅行を「徳島ファンの獲得」や地域活性化に繋がる貴重な機会と捉え、世界農業遺産等の「生きた教材」を活かした体験型コンテンツの造成を進める。民泊の拡大や受入態勢の強化を図るとともに、観光協会と連携した旅行会社へのプロモーションを強化する。手応えを感じている韓国など海外からの誘致も、関係機関との連携により着実かつ強力に推進していく。

問 危機的な状況にある少子化を食い止めるため、今後の結婚支援事業のあり方について検討し、更なる充実強化を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 「マリッサとくしま」を通じて成果を上げてきたが、若年層の登録不足や民間アプリの普及が課題となっている。今後は20代・30代へのアンケートや事業者ヒアリングを実施し、ユーザー目線でニーズを分析する。その上で、官民の役割分担を含めたワーキンググループを立ち上げ、民間のノウハウを最大限活用した事業の再構築を図る。

問 地域住民や観光客の移動手段を確保していくため、タクシーの充実に向けてどのように取り組んでいくのか。

答 運転手不足に対し、ワーキンググループでの議論や配車アプリ導入支援、新たな

運行サービスの展開で供給力の確保を図る。物価高騰に伴う車両更新の負担軽減に向け、新たにユニバーサルデザインタクシーの導入支援制度を創設し、誰もが快適に利用できる環境を整える。自動運転の実証やDX推進も進め、地域の重要な移動手段であるタクシーの維持・充実に努める。

問 飯尾川における「麻名用水堰の改築」をはじめとする河川改修の現状と今後の取組について、所見を伺いたい。

答 水が滞留しやすい飯尾川の課題解決に向け、下流の掘削を先行しつつ、麻名用水堰の改築と加減堰の撤去を同時並行で進める。対策には「田んぼダム」などのソフト施策も組み合わせ、流域全体を俯瞰した治水に取り組む。現在、新たな水門の設計着手に向けた合意形成に注力しており、地元と同じ目線で対話を重ね、迅速な河川改修を推進する。

問 生徒一人一人の主体的な進路選択に資する入試制度の構築に向け、「育成型選抜」について抜本的な見直しが必要と考えるが、所見を伺いたい。

答 学区撤廃を見据え、特定の運動分野に偏りがちな現行の「育成型選抜」を抜本的に見直す。検討会議の提言に基づき、生徒の多様な能力や活動実績を多角的に評価し、より多くの生徒が挑戦できる仕組みづくりを進める。来年度中を目途に、生徒一人一人の個性や強みを活かした主体的な進路選択を支える新たな入試制度の方向性を決定する。



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070409	104	030019	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
11:06	おつり	¥0	
受取人 カ) ケンツウシンブ ソンヤシコ様 依頼人 クローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-04-09 振込金額 ¥5,700 振込手数料 あわぎん ¥490 0409006 ネット モバイルハンキング			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070502	104	010015	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
09:29	おつり	¥0	
受取人 カ) ケンツウシンブ ソンヤシコ様 依頼人 クローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-05-02 振込金額 ¥5,700 振込手数料 あわぎん ¥490 0502001 ネット モバイルハンキング			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070606	104	010063	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
14:16	おつり	¥0	
受取人 カ) ケンツウシンブ ソンヤシコ様 依頼人 クローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-06-06 振込金額 ¥5,700 振込手数料 あわぎん ¥490 0606005 ネット モバイルハンキング			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞 (令和7年4月分)	4,000	10/10	4,000	
徳島新聞 (令和7年5月分)	4,000	10/10	4,000	
徳島新聞 (令和7年6月分)	4,000	10/10	4,000	
合計	12,000		12,000	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2025年4月分 領収証
グローバルplus 会長浪越憲一様



品名	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000		
				率	税込計	税額
				8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和7年4月25日 領収



2025年5月分 領収証
グローバルplus 会長浪越憲一様



品名	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000		
				率	税込計	税額
				8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和7年5月26日 領収



2025年6月分 領収証
グローバル plus 会長浪越憲一様



品名	部数	税率	金額	合計金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000
				率 税込計 税額
				8 4,000 296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和7年 6月 25日 領収

088-652-4069



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

[illegible]

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☐ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]									
	株式会社 日経BPマーケティング									
加入者名	千 百 十 万 千 百 十 円									
	9 2 4 0 0									
金額	*****									
	グローバルplus 会長 浪越 憲一 様									
ご依頼人住所氏名	請求コード [Redacted]									
	[Redacted]									
料 金	(消費税込み)					日 附 印				
	336 円					内税10%30円 07-05-15 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 (62196) N94190003				
備 考	現金扱									
	現金扱									

X
切り取らないでお出ください。

この受領証は大切に、保管してください。

ので、汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
建通新聞 徳島版 (令和7年7月分)	6,190	10/10	6,190	
建通新聞 徳島版 (令和7年8月分)	6,190	10/10	6,190	
建通新聞 徳島版 (令和7年9月分)	6,190	10/10	6,190	
合計	18,570		18,570	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..**阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070704	104010010		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
09:19	おつり		¥0
受取人 カ) ケンジウシンフンシヤシコ様 依頼人 ク ローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-07-04 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 0704003			

印紙税申告納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..**阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070801	104010084		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
14:36	おつり		¥0
受取人 カ) ケンジウシンフンシヤシコ様 依頼人 ク ローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-08-01 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 0801018			

印紙税申告納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..**阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
070903	104010006		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
09:30	おつり		¥0
受取人 カ) ケンジウシンフンシヤシコ様 依頼人 ク ローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-09-03 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 0903001			

印紙税申告納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞 (7月分)	4,000	10/10	4,000	
徳島新聞 (8月分)	4,000	10/10	4,000	
徳島新聞 (9月分)	4,000	10/10	4,000	
合計	12,000		12,000	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2025年7月分 領収証

グローバルplus 会長浪越憲一様



品名	数量	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000

合計金額		
¥4,000		
率	税込計	税額
8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林 新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和7年7月25日 領収

088-652-4069



2025年8月分 領収証

グローバルplus 会長浪越憲一様



品名	数量	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000

合計金額		
¥4,000		
率	税込計	税額
8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林 新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和7年8月25日 領収

088-652-4069



2025年9月分 領収証
グローバルplus会長浪越憲一様

徳島新聞

品名	部数	税率	金額	合計金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000
				率 税込計 税額
				8 4,000 296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和7年9月25日 領収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
建通新聞 徳島版 (10月分)	6,190	10/10	6,190	
建通新聞 徳島版 (11月分)	6,190	10/10	6,190	
建通新聞 徳島版 (12月分)	6,190	10/10	6,190	
合計	18,570		18,570	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。.. 阿波銀行

年 月 日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
071002	10401	0057	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
13:28	おつり ¥0		
受取人 かん ケンゾウシンズ シヤシコ様 依頼人 ク ローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-10-02 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 1002014 モバイルハコ			
印紙税等納付につき徳島税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。.. 阿波銀行

年 月 日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
071105	10401	0005	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
09:22	おつり ¥0		
受取人 かん ケンゾウシンズ シヤシコ様 依頼人 ク ローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-11-05 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 1105001 モバイルハコ			
印紙税等納付につき徳島税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。.. 阿波銀行

年 月 日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
071202	10401	0011	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
09:45	おつり ¥0		
受取人 かん ケンゾウシンズ シヤシコ様 依頼人 ク ローカルプラス カイチヨウ様 振込日 07-12-02 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 1202004 モバイルハコ			
印紙税等納付につき徳島税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞 (10月分)	4,000	10/10	4,000	
徳島新聞 (11月分)	4,000	10/10	4,000	
徳島新聞 (12月分)	4,000	10/10	4,000	
合計	12,000		12,000	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☐ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2025年10月分 領収証

グローバルplus会長浪越憲一様

徳島新聞

品名	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000

合計金額		
¥4,000		
率	税込計	税額
8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和7年10月27日 領収

088-652-4069



2025年11月分 領収証

グローバルplus会長浪越憲一様

徳島新聞

品名	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000

合計金額		
¥4,000		
率	税込計	税額
8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和7年11月25日 領収

088-652-4069



2025年12月分 領収証

グローバルplus 会長 浪越憲一様

徳島新聞

品名	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000		
				率	税込計	税額
				8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林 新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和7年12月25日 領収

088-652-4069



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
建通新聞 徳島版 (1月分)	6,190	10/10	6,190	
建通新聞 徳島版 (2月分)	6,190	10/10	6,190	
建通新聞 徳島版 (3月分)	6,190	10/10	6,190	
合計	18,570		18,570	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..阿波銀行

年 月 日	取振店番号	機械・処理番号	銀行番号
080107	10401	0010	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
10:01	おつり ¥0		
受取人(カ) ケンツウシンブ ンシャシゴ様 依頼人 クローカルプラス カイチヨウ様 振込日 08-01-07 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 0107006 ネット モバイルバンキング			

印紙税 納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..阿波銀行

年 月 日	取振店番号	機械・処理番号	銀行番号
080204	10401	0003	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
09:18	おつり ¥0		
受取人(カ) ケンツウシンブ ンシャシゴ様 依頼人 クローカルプラス カイチヨウ様 振込日 08-02-04 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 0204002 ネット モバイルバンキング			

印紙税 納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

あわぎん
キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。..阿波銀行

年 月 日	取振店番号	機械・処理番号	銀行番号
080309	10401	0115	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥6,190		
お取引時刻	お取引後残高		
14:35	おつり ¥0		
受取人(カ) ケンツウシンブ ンシャシゴ様 依頼人 クローカルプラス カイチヨウ様 振込日 08-03-09 振込金額 ¥5,700 振込手数料 ¥490 0309083 ネット モバイルバンキング			

印紙税 納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2026年1月分 領収証
グローバル plus 会長浪越憲一様

徳島新聞

品名	部数	税率	金額	合計金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000
				率 税込計 税額
				8 4,000 296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和8年1月26日 領収



2026年2月分 領収証
グローバル plus 会長浪越憲一様

徳島新聞

品名	部数	税率	金額	合計金額
徳島新聞 統合※	1	8%	4,000	¥4,000
				率 税込計 税額
				8 4,000 296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

088-652-4069

令和8年2月25日 領収



2026年3月分

領収証

グローバルplus会長浪越憲一様



品名		部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※		1	8%	4,000	¥4,000		
					率	税込計	税額
					8	4,000	296

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購読ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和8年3月25日 領収

088-652-4069



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料 (4月請求分)					発送物写し
		インターネット回線利用料 (5月請求分)					
		インターネット回線利用料 (6月請求分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	
		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年3月分 (R7. 3. 1～R7. 3. 31) (4月請求分)	
		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年4月分 (R7. 4. 1～R7. 4. 30) (5月請求分)	
		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年5月分 (R7. 5. 1～R7. 5. 31) (6月請求分)	
	合計		24,255		24,255	/	

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年 4月分
¥8,085

うち、消費税相当額

615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年 5月分
¥8,085

うち、消費税相当額

615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年 6月分
¥8,085

うち、消費税相当額

615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



(お客さま)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース、チャージ料（4月分） コピー機リース、チャージ料（5月分） コピー機リース、チャージ料（6月分）					
		費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
		事務費	23,843	10/10	23,843	コピー機リース、チャージ料（4月分）	
		事務費	26,464	10/10	26,464	コピー機リース、チャージ料（5月分）	
② 経費		事務費	30,343	10/10	30,343	コピー機リース、チャージ料（6月分）	
		合計	80,650		80,650	/	

（注）備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

グローバルplus

様

令和7 年 4 月 25 日

金 額

¥ 2 3 8 4 3

但し

北-機代2025/4月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥ 21676
10%	消費税額	¥ 2167

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus

様

令和7 年 5 月 26 日

金 額

¥ 2 6 4 6 4

但し

コピー機代 2025/5月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥ 24059
10%	消費税額	¥ 2405

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus

様

令和7 年 6 月 25 日

金 額

¥ 3 0 3 4 3

但し

コピー機代 2025/6月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥ 27585
10%	消費税額	¥ 2758

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	FAX利用料 令和7年1月～3月分					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	2,748	10/10	2,748	FAX利用料 (令和7年1月～3月分)	
	合計	2,748		2,748	/		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,499円 消費税額等249円

会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	24-012500-2400335-007-01				
金額	2,748円		納期限	令和 7年 5月23日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus 様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和7年1月～3月電話料金				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

上記の金額を納付してください。
令和 7年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事



収入印紙不要 (納付者控)
収納代行 (株)NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	電話料 令和7年1月～3月分					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	3,394		754	電話料 (令和7年1月～3月分)	
		合計	3,394		754		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	754 円
-----------	-------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400009-004-01				
金額	3,394円	納期限	令和 7年 5月 30日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus 会長 浪越 憲一 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和7年1月～令和7年3月電話料				

ゆうちょ銀行、郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側一枚をお出しください。

上記の金額を納付してください。
令和 7年 3月31日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料（7月請求分） インターネット回線利用料（8月請求分） インターネット回線利用料（9月請求分）					
		費目	領収書金額 （円）	按分率 （ / ）	充当金額 （円）	支払の内容	発送物写し
		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年6月分（R7.6.1～R7.6.30）（7月請求分）	
		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年7月分（R7.7.1～R7.7.31）（8月請求分）	
② 経費		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年8月分（R7.8.1～R7.8.31）（9月請求分）	
		合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[Redacted]

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年 7月分
¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[Redacted]

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年 8月分
¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

[Redacted]

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年 9月分
¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース、チャージ料（7月分）					
		コピー機リース、チャージ料（8月分）					
		コピー機リース、チャージ料（9月分）					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		事務費	24,801	10/10	24,801	コピー機リース、チャージ料（7月分）	
		事務費	23,106	10/10	23,106	コピー機リース、チャージ料（8月分）	
		事務費	25,383	10/10	25,383	コピー機リース、チャージ料（9月分）	
	合計	73,290		73,290			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

グローバルplus

様

令和7年7月25日

金額

¥24801

但し コピー機代 2025/7月分
上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥22547
10%	消費税額	¥2254

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務

徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus

様

令和7年8月25日

金額

¥23106

但し コピー機代 2025/8月分
上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥21006
10%	消費税額	¥2100

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務

徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus

様

令和7年9月24日

金額

¥25383

但し コピー機代 2025/9月分
上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥23076
10%	消費税額	¥2307

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務

徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731

登録番号 T1480002001930

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	商品名				数量	単価 (円)	合計 (円)
		アスクル 強粘着ふせん 50×15mm 1箱 (5冊入)				1箱	258	258
		アスクル 強粘着ふせん 75×25mm 1箱 (5冊入)				1箱	398	398
		コクヨ テープのり ドットライナー詰め替えテープ 長尺22mタイプ				2個	372	744
		アスクル クリアーホルダー A4 1袋 (100枚) スタンダード				1袋	899	899
		アスクル なめらかインク3色ボールペン 0.5mm				5本	193	965
		ゼブラ マッキー細字/極細 赤 油性マーカー				3本	93	279
		合 計						3,543
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し		
	事務費	3,543	10/10	3,543	文具代 (7月分)			
合計	3,543		3,543					

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☐ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座振替 加入者名	[Redacted]							
	三井住友カード株式会社							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					3	5	4	3
ご依頼人住所氏名	***** グローバルplus							
	[Redacted] アスクルご利用代金							
料金	[Redacted]				日 附 印			
					07-08-12 T501000111 2730 ユウチョ			
備考	現金扱							
	(62196)				N94170001			

☒ 切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX利用料 令和7年4月～6月分					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	2,594	10/10	2,594	FAX利用料 (令和7年4月～6月分)	
		合計	2,594		2,594		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

T3800020005647 10%対象2,359円 消費税額等235円

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。

会計 年度	R07	会計	27	科目	電話料振替収入
納付番号	25-012500-2500143-009-01				
金額	2,594円		納期限	令和 7年 9月 26日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus様				
発行機関	管財課 088-621-2061				
納付目的	令和7年4月～6月電話料金				

上記の金額を納付してください。
令和 7年 9月12日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	電話料 令和7年4月～6月分					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	3,332		692	電話料 (令和7年4月～6月分)	
			合計	3,332		692	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	692 円
-----------	-------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計 年度	R07	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	25-105000-2500002-004-01				
金額	3,332円		納期限	令和 7年10月 2日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus 会長 浪越 憲一 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和7年4月～令和7年6月電話料				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側2枚をお出しく下さい。

上記の金額を納付してください。
令和 7年 9月18日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料（10月請求分） インターネット回線利用料（11月請求分） インターネット回線利用料（12月請求分）																																																																																			
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信費</td><td>8,085</td><td>10/10</td><td>8,085</td><td>インターネット回線利用料 令和7年9月分 (R7. 9. 1～R7. 9. 30) (10月請求分)</td><td></td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>8,085</td><td>10/10</td><td>8,085</td><td>インターネット回線利用料 令和7年10月分 (R7. 10. 1～R7. 10. 31) (11月請求分)</td><td></td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>8,085</td><td>10/10</td><td>8,085</td><td>インターネット回線利用料 令和7年11月分 (R7. 11. 1～R7. 11. 30) (12月請求分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,255</td><td></td><td>24,255</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年9月分 (R7. 9. 1～R7. 9. 30) (10月請求分)		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年10月分 (R7. 10. 1～R7. 10. 31) (11月請求分)		通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年11月分 (R7. 11. 1～R7. 11. 30) (12月請求分)																																																								合計	24,255		24,255	
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																																
通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年9月分 (R7. 9. 1～R7. 9. 30) (10月請求分)																																																																																	
通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年10月分 (R7. 10. 1～R7. 10. 31) (11月請求分)																																																																																	
通信費	8,085	10/10	8,085	インターネット回線利用料 令和7年11月分 (R7. 11. 1～R7. 11. 30) (12月請求分)																																																																																	
合計	24,255		24,255																																																																																		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年10月分

¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



お客さま

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年11月分

¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



お客さま

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2025年12月分

¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先(無料)
0120-747488



お客さま

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース、チャージ料（10月分）					
		コピー機リース、チャージ料（11月分）					
		コピー機リース、チャージ料（12月分）					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		事務費	25,808	10/10	25,808	コピー機リース、チャージ料（10月分）	
		事務費	24,453	10/10	24,453	コピー機リース、チャージ料（11月分）	
		事務費	32,359	10/10	32,359	コピー機リース、チャージ料（12月分）	
			合計	82,620		82,620	

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

グローバルplus 様

令和7年10月24日

金 額			¥	2	5	8	0	8
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し コピー機代 2025/10月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥23462
10%	消費税額	¥2346

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus 様

令和7年11月25日

金 額			¥	2	4	4	5	3
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し コピー機代 2025/11月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥22230
10%	消費税額	¥2223

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus 様

令和7年12月25日

金 額			¥	3	2	3	5	9
-----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し コピー機代 2025/12月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥29418
10%	消費税額	¥2941

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2026年 1月分

¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2026年 2月分

¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名
グローバルplus
会長 浪越憲一様

金額

2026年 3月分

¥8,085

うち、消費税相当額

615円

NTT西日本株式会社

徳島支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488



(お客さま)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース、チャージ料 (1月分) コピー機リース、チャージ料 (2月分) コピー機リース、チャージ料 (3月分)					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	21,631	10/10	21,631	コピー機リース、チャージ料 (1月分)	
		事務費	28,822	10/10	28,822	コピー機リース、チャージ料 (2月分)	
② 経費	事務費	22,267	10/10	22,267	コピー機リース、チャージ料 (3月分)		
合計	72,720		72,720				

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

グローバルplus

様

令和8 年 1 月 26 日

金 額

¥ 2 1 6 3 1

但し コピー機代 2026/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥19665
10%	消費税額	¥1966

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus

様

令和8 年 2 月 25 日

金 額

¥ 2 8 8 2 2

但し コピー機代 2026/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥26202
10%	消費税額	¥2620

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

領 収 証

グローバルplus

様

令和8 年 3 月 25 日

金 額

¥ 2 2 2 6 7

但し コピー機代 2026/3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額	¥20243
10%	消費税額	¥2024

税率	税抜金額
8%	消費税額

有限
会社

サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

登録番号 T1480002001930

活動報告書兼領収書等添付票

項目		事務費				
整理番号		14				

①

商品名・数量・
単価・発送内容

※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること

※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること

FAX利用料 令和7年7月～9月分
FAX利用料 令和7年10月～12月分

費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
通信費	2,876	10/10	2,876	FAX利用料 (令和7年7月～9月分)	
通信費	2,850	10/10	2,850	FAX利用料 (令和7年10月～12月分)	
合計	5,726		5,726		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,615円 消費税額等261円

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側一枚をお出しください。	会計年度	R07	会計	27	科目	電話料振替収入	
	納付番号	25-012500-2500242-009-01					
	金額	2,876円		納期限	令和 8年 2月 3日		
	納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus 様					
	発行機関	管財課 088-621-2061					
	納付目的	令和7年7月～9月電話料金					

上記の金額を納付してください。
令和 8年 1月20日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

T3800020005647 10%対象2,591円 消費税額等259円

公

会計年度	R07	会計	27	科目	電話料振替収入		
納付番号	25-012500-2500274-009-01						
金額	2,850円		納期限	令和 8年 3月 23日			
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus様						
発行機関	管財課 088-621-2061						
納付目的	令和7年10月～12月電話料金						

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

上記の金額を納付してください。
令和 8年 3月 9日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不渡(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料 令和7年7月～9月分 電話料 令和7年10月～12月分					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
② 経費	通信費	640	10/10	640	電話料 (令和7年7月～9月分)		
	通信費	730	10/10	730	電話料 (令和7年10月～12月分)		
		合計	1,370		1,370		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	07	会計	01	科目	電話料等収入	
納付番号	25-105000-2500003-004-01					
金額	640円		納期限	令和 8年 2月 9日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus 会長 浪越 憲一 様					
発行機関	議会事務局 088-621-3005					
納付目的	令和7年7月～令和7年9月電話料					

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出ください。

上記の金額を納付してください。
令和 8年 1月26日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側一枚をお出ください。

会計年度	07	会計	01	科目	電話料等収入	
納付番号	25-105000-2500004-004-01					
金額	730円		納期限	令和 8年 3月 25日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 グローバルplus 会長 浪越 憲一 様					
発行機関	議会事務局 088-621-3005					
納付目的	令和7年10月～令和7年12月電話料					

上記の金額を納付してください。
令和 8年 3月11日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号簿 加入者名	[Redacted]									
	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					6	2	7	7		
ご依頼人住所氏名	**** グローバルplus									
	[Redacted] アスクルご利用代金									
料 金	/				日 附 印					
					08-03-09 T501000111 2730 ユウちょ					
備 考	現金扱									
	(62196)				N94180013					

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)